

CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

471-1号 2025年 9月 18日

新 津 商 工 会 議 所

T E L : 2 2 - 0 1 2 1

F A X : 2 5 - 2 3 3 2

メール : n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

持続化補助金（第18回 一般型通常枠）

小規模事業者持続化補助金（一般型通常枠）は、自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

本補助金は、当所経営指導員がご相談に応じています。

- ◆対象事業者 小規模事業者（従業員数：商業サービス業は5人以下、製造業他は20人以下）
- ◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費
- ◆補助上限 50万円
※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引き上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象事業者は200万円の上乗せ
- ◆補助率 2/3（賃金引き上げ特例のうち赤字事業者は3/4）
- ◆公募期間 ①申請受付開始…令和7年10月 3日（金）
②申請受付締切…令和7年11月28日（金）17:00
事業支援計画書（様式4）発行の受付締切…11月18日（火）
- ◆申請方法 電子申請システムでのみ受付（郵送不可）
※電子申請はGビズIDプライムのアカウントが必要
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

持続化補助金の詳細はこちらをご覧ください →



<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

ビジネスマッチング個別商談会 i n 上越 ～参加企業（エントリー企業）募集～

上越商工会議所と連携する県内・県外の商工会議所・商工会の会員企業間で行う完全事前調整型の商談会です。エントリー企業一覧の中からご希望の企業が選べ、事務局が双方へ面談意思を確認し、当日に商談を行います。業種・業態・規模は問いません。

- 日 時 11月5日（水）10:00～17:00 ※1商談時間は最大30分間
- 会 場 高田城址公園オーレンプラザ（上越市本城町8-1）
- 内 容 ①商談会 ②無料の展示スペース（事前希望企業のみ）
③ランチタイム交流会（主催者で軽食用意）
- 応募締切 10月10日（金）まで
- お申込み 上越商工会議所 TEL: 025-525-1185



エントリーフォーム

「健康経営優良法人2026」の申請受付を開始！

健康経営とは

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

経済産業省では、健康経営に係る各種顕彰制度として平成28年度から「健康経営優良法人認定制度」を創設しました。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備しています。

健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）の認定について

【申請期間】 令和7年8月18日（月）～10月17日（金）17時締め切り

【認定申請料】 15,000円（税込16,500円）/件

【申請条件】 加入している保険者（協会けんぽの各都道府県支部、健康保険組合連合会の各都道府県連合会、国保組合等）が実施している健康宣言事業への参加が必須。
※加入している保険者が健康宣言事業を実施していない場合、各自治体を実施する健康宣言事業への参加等で代替可能。

【認定までの流れ】

- ①加入している保険者（協会けんぽ等）が実施している健康宣言事業へ参加
- ②「ACTION!健康経営」ポータルサイトより申請申込みページへ
- ③「健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定申請書」をダウンロードし、自社の取り組み状況を記載のうえ、アップロード
- ④申請内容に基づき審査、認定委員会において審議
- ⑤日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定

詳しくは「健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト」をご覧ください →



新津地域向け会報誌「にいつホットステーション」 ”クローズアップ会員”で自社PRしませんか？

当所が発行している会報紙「にいつホットステーション」では、会員事業所を周知する目的で「クローズアップ会員」コーナーを設けております。商品・製品・事業所にまつわるエピソード、会社のPRなど自由にご掲載いただけます。

自社PRをお考えの事業所様、ぜひご活用ください！

- ◆発行日 各月発行（1・3・5・7・9・11月）
- ◆配布方法 旧新津市、小須戸地区、矢代田地区、江南区嘉瀬のおよそ16,270世帯に新聞折込にて配布
- ◆掲載料 無 料
- ◆掲載字数 題（タイトル）+ 文章350～400文字程度
※写真2枚まで掲載可



（掲載例）にいつホットステーション9月号

＊ご希望の方は、新津商工会議所までお申し込みください＊

<会報担当：近藤・甲田>

CCI エクスプレス

会員様へいち早くお役立ち情報をお届けする情報誌です！

471-2号 2025年 9月 18日

新 津 商 工 会 議 所

T E L : 2 2 - 0 1 2 1

F A X : 2 5 - 2 3 3 2

メール : n-cci@fsinet.or.jp



新津商工会議所
ホームページ



メール配信随時受付中！
切替はこちらのフォームから

経営改善貸付（マル経融資） （賃上げ貸付利率特例制度あり ※利下げ）

制 度 名	融資限度額	使 途（返済期間）	利 率 等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円	運転 設備（10年以内）	2.00% ※9/1現在 特例:上記利率-0.5%(2年間)

～制度のご利用について、お気軽にご相談下さい！～

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。当所経営指導員までご予約をお願いいたします。

- 新潟県信用保証協会定例相談会（原則毎月第1火曜日10:00～）
 - ・10月 7日（火）
 - ・11月 4日（火）
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）
 - ・10月14日（火）
 - ・11月11日（火）

<担当：経営指導員（近藤・柳・榎）>

令和7年10月2日から 新潟県最低賃金が変わります！

時間額：985円 ➡ 時間額：1,050円

※特定（産業別）最低賃金は新潟県最低賃金を下回ったため新潟県最低賃金が適用となります。

新潟県最低賃金は、従来の時間額985円から65円引き上げられ、令和7年10月2日から1,050円になります。それに伴い、日給月給の最低金額（月額）の確認も必要になります。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用されます。

この機会に最低賃金額の確認、月払い基本給の見直しをしましょう。

外国人材を紹介する 送出機関等とのマッチングイベント

人手不足解消の一助として、外国人材を紹介する送出機関や受入支援団体（整理団体、登録支援機関等）と県内企業とのマッチングイベントを開催します！

受入れする外国人材の在留資格に関する相談や受入体制の構築支援、人材紹介・就労ビザ手続きの他、各支援を専門に実施する期間との商談・情報交換が行える機会となります。

「どんな業務に従事できるの？」「採用するための手続きが知りたい」「外国人材を採用したいが定着に不安がある」など、様々なお悩みにもお答えできますので、是非ご参加ください！

※参加・相談は無料！

※ただし、人材の紹介には各紹介事業者が規定する手数料等の負担が必要となります。

■新潟会場

10月9日（木）開場 13:00／開催 13:30～16:00

朱鷺メッセ201中会議室（新潟市中央区万代島6-1）

■申込方法

WEBフォームよりお申し込みください ※申込期限：9/29（月）

<http://forms.gle/6Mo4yJVxCBmhobnq5>

■問い合わせ

主 催：新潟県 / 運営事務局：東洋ワーク（株）

T E L : 0 2 5 - 2 5 0 - 1 0 2 1 / メール：niigata2023@toyowork.co.jp



WEBフォーム

正しい法制度の理解と対策で会社と従業員を守る 「パワハラ防止法とカスハラ対策」

本セミナーでは、改正労働施策総合推進法【通称：パワハラ防止法】の正しい理解と、トラブルの早期解決や未然防止をはじめ、従業員が働きやすい職場づくり実現に向けた、組織的なカスハラ対策について分かりやすく解説します。

- 【講 座 内 容】
- ①改正労働施策総合推進法【通称：パワハラ防止法】とカスハラ
 - ②カスハラとは ～カスハラとクレームの違い～
 - ③場合によっては従業員・パート等から訴えが！？カスハラが企業やお店・従業員に与える影響と対策の必要性を改めて考える
 - ④カスハラ対策の具体的な取り組み

【日 時】 令和7年11月25日（火） 14:00～16:00

【会 場】 新津商工会議所 3階大ホール

【対 象】 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

【受 講 料】 無 料

【定 員】 30名（※先着順）

【問い合わせ】 新津商工会議所 担当：柳・甲田

T E L 0 2 5 0 - 2 2 - 0 1 2 1

【お申し込み】 お申込書に必要事項を記入の上、F A Xにてお申し込み下さい



詳細・お申込書
はこちらから